

## 第 6 章


---

# 計画の 進行管理



## 2 モニタリング指標

本計画では、市内のみどりの状況を確認し、みどりに関わる市民・企業などの多様な主体が共有するモニタリング指標として「緑視率」を設けます。計画期間中、経年的に緑視率の推移を追うことで、<sup>まちなか</sup>街中のみどりの変化を捉え、取組みの改善の参考とします。

モニタリング指標	緑視率※1
設定の背景・目的	<p>緑被面積が増加する一方、身近な地域においてみどりが豊かであると感じている市民の割合は、直近10年間では約30%前後とほぼ横ばいとなっています。そこで、身近にあるみどりの実感を高めていくため、目に見えるみどりの量を把握するための指標として「緑視率」を測定し、施策立案の参考とします。</p>
測定箇所	<p>天神地区、博多駅周辺地区の街路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や来訪者等、多くの人々の視界に入る場所</li> <li>市民が市内の中でみどりを増やしたいと思う場所（R5市政アンケート調査（母数102件）：天神地区33件、博多駅周辺地区22件）</li> <li>今後まちの景観が変わっていく場所</li> </ul>
測定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定場所：交通量の多い交差点部及び街路の端部</li> <li>撮影時期：7～8月頃</li> <li>撮影場所：街路の中央部（交差点の中央）</li> <li>撮影方法：地上1.5mの高さで水平に撮影</li> <li>撮影方向：道路の前後2方向 ※端部は一方向のみ</li> <li>算出方法：写真を撮影し、AI緑視率調査プログラムで算出 ※国土技術政策総合研究所開発</li> </ul> <p>&lt;緑視率の撮影・分析イメージ&gt;</p>  <p>出典：国土技術政策総合研究所プレスリリース資料</p>
評価実施時期	計画期間中間時・完了時

なお、緑視率に限らず、みどりの状況をモニタリングするために必要となる新たな指標や関連する調査等については、計画期間の中間時点の評価や社会動向等を踏まえ、適宜、取り入れていくものとします。

※1 緑視率：人の視界に占める緑の割合を示す指標。

## おわりに

「福岡市緑の基本計画」は1999年に策定され、2009年に「福岡市新・緑の基本計画」として改定、そして、2034年度を目標年次とする「福岡しみどりの基本計画」が10年計画として策定されました。

本計画でいう「みどり」とは、公園、緑地のみならず、森林、農地、道路、商業地なども対象としています。これらのみどりは、ある目的のもとに保全・創出されていると同時に、広く環境保全、防災、景観形成、地域活性化、文化継承、そして、Well-beingの向上に寄与しています。特に、地球温暖化、激甚災害の増加という近年の現象を踏まえると、CO<sub>2</sub>の吸収、生物多様性の保全、緑陰の確保、そして、災害時の避難地の提供などの重要性が高まりつつあります。

福岡市の人口は2040年に170万人に達し、特に高齢者人口が増加すると想定されています。このことは、将来、みどりを削減し住宅や道路の開発をさらに推し進めてよいということではありません。上述したみどりの役割と現象を考えるならば、みどりの質と量を、いかに高め、増やしていくことができるのかが、人間を含む動植物の生存に関わる重要な使命であることは自明であります。

福岡市の緑被率は、市全域で約55.4%、市街化区域内は約20%ですが、都心部では10%未滿の地域が多い現状です。郊外にみどりがあるからよいという話ではありません。都心は日々多くの人々が働き、居住していることから、環境として、より豊かなみどりが必要であり、その知識と技術を学ぶことも大切です。郊外については、生業の成立する健全なみどりの振興とともに、多様な生き物を育む環境の再生が求められます。

本計画では、6つの課題を提示し、基本理念は「花と緑と笑顔あふれるまち・福岡をめざして」とされ、6つの基本方向と具体的な目標を設定しました。その実現には、市民・企業・行政などの主体性と共働が不可欠です。

多様な人材が集まる福岡市だからこそ、みどりを通じた楽しいひと時と共に、様々な取組みが展開され、市内にとどまらず、福岡県、九州、そして、世界へとみどりの保全と創出、すべての人々の連帯が広がることを願います。

最後に、この「福岡しみどりの基本計画」の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました委員各位、また、多大なご協力を賜りました関係各位に対し、感謝の意を表します。

令和7年12月

福岡市緑の基本計画検討委員会委員長  
九州大学大学院芸術工学研究院教授  
朝廣 和夫



# 參考資料

# 1 計画策定の経緯

## (1) 計画に関する検討経過等

年度	策定経過
2023 (令和5) 年度	令和5年4月25日～10月31日 みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト
	令和5年6月26日 福岡市議会 福祉都市委員会へ改定着手を報告
	令和5年10月5日～19日 市政アンケート調査
	令和5年10月23日 児童に向けた意識調査
	令和5年11月3日・11日・12日、12月24日～令和6年2月29日 みどりに関するWEB アンケート
	令和5年11月20日 緑の基本計画検討委員会（第1回）
	令和5年12月18日 福岡市議会 福祉都市委員会へ改定状況を報告
	令和6年1月26日 緑の基本計画検討委員会（第2回）
2024 (令和6) 年度	令和6年8月8日 緑の基本計画検討委員会（第3回）
	令和6年9月10日 福岡市議会 福祉都市委員会へ方向性を報告
	令和6年12月3日 緑の基本計画検討委員会（第4回）
	令和7年3月7日 福岡市議会 福祉都市委員会へ骨子案を報告
2025 (令和7) 年度	令和7年4月21日 緑の基本計画検討委員会（第5回）
	令和7年7月31日 緑の基本計画検討委員会（第6回）
	令和7年9月9日 福岡市議会 福祉都市委員会へ計画案を報告
	令和7年9月11日～10月14日（34日間） 計画の原案に対する意見募集（パブリック・コメント）
	令和7年10月13日 市民フォーラム
	令和7年10月29日 緑の基本計画検討委員会（第7回）
	令和7年12月 策定

## (2) 福岡市緑の基本計画検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「福岡市緑の基本計画検討委員会」(以下、「委員会」という。)の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員会の議事)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について委員から参考となる意見を収集する。

(1) 福岡市緑の基本計画(都市緑地法第4条に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画)の改定に関する事項

(2) その他、委員長が必要と認める事項

(委員)

第3条 委員は、専門的な知識又は経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の補欠)

第4条 委員に欠員が生じた場合、その他委員長が必要と認めるときは、市長は新たな委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選定する。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、市長が必要と認めたとときに招集し、事務局が会議の進行にあたる。

2 市長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり企画課に置く。

2 事務局長は、福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり企画課長をもって充てる。

3 委員会の庶務は、事務局において処理する。

(情報公開)

第8条 委員会は、原則として公開とする。ただし、特定の法人又は個人の情報であって、公にすることにより、当該法人又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報(以下「非公開情報」という。)に触れる等、委員会を非公開とすべきであると市長が認めるときは、委員会を非公開とすることができる。

2 議事録については、委員会の議題又は論点ごとの経過を明らかにした要点筆記とし、前項で規定する非公開情報を除き、公開する。

3 委員会の傍聴に係る手続その他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(任期)

第9条 委員の任期は、令和7年10月31日までとする。

(秘密を守る義務)

第10条 委員は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

## (3) 福岡市緑の基本計画検討委員会 委員

	氏 名	役 職 名	
◎	朝廣 和夫	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授	
	猪野 猛	福岡商工会議所 理事・事務局長	
	今井 一隆	公益財団法人都市緑化機構 研究部長	
	耘野 康臣	NPO法人九州コミュニティ研究所 理事長	
	大寶 孝子	東区子ども会育成連合会 相談役	
	椋田 里佳	一般社団法人みんなの公園愛護会 代表理事	
	小島 孝文	国土交通省 九州地方整備局	令和7年3月まで
	酒井 翔平	国営海の中道海浜公園事務所 所長	令和7年4月から
	佐藤 宣子	九州大学大学院 農学研究院 教授	
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授	
	デワンカー バート	北九州市立大学 国際環境工学部 教授	
○	西川 真水	西日本短期大学 緑地環境学科 教授	
	藤田 直子	筑波大学 芸術系 教授	

◎委員長、○副委員長(敬称略、五十音順)

## 2 計画策定における市民意識・意見

### (1) 市民意識調査等

内容	日時	概要
みんなでつくる 福岡市の将来計 画プロジェクト (56ページ)	2023(令和5)年 4月25日～ 10月31日	第10次福岡市基本計画に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集
市政アンケート 調査 (46ページ)	2023(令和5)年 10月5日～19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象者数:638人</li> <li>■回答者数:544人</li> <li>■回答率:85.3%</li> </ul>
児童に向けた 意識調査 (55ページ)	2023(令和5)年 10月23日	<p>福岡市三宅小学校3年生を対象に「とっておきのみどり空間について」絵を書くワークショップを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■回答件数:127件</li> </ul> 
みどりに関する WEBアンケート (54ページ)	2023(令和5)年 11月3・11・12日、 12月24日～ 2024(令和6)年 2月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■回答件数:152件</li> </ul>
市民フォーラム	2025(令和7)年 10月13日	<p>一人一花サミット2025において、福岡市のみどりについて語り合う、市民フォーラム「みんなで話そう!みどり豊かなまちをめざして」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■場所 福岡市植物園 ボタニカルライフスクエア</li> <li>■登壇者 朝廣 和夫(九州大学大学院 芸術工学研究院 教授) 耘野 康臣(NPO法人九州コミュニティ研究所 理事長) 椀田 里佳(一般社団法人みんなの公園愛護会 代表理事) 藤田 直子(筑波大学 芸術系 教授)</li> <li>■参加者:約40人</li> </ul> 

## (2) 計画の原案に対する意見募集（パブリック・コメント）

### ①実施の主旨

「福岡市みどりの基本計画」の改定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、同計画の原案に対する市民意見の募集を行いました。

### ②実施方法

#### ○意見募集期間

令和7年9月11日（木）から 令和7年10月14日（火）まで

#### ○案の閲覧・配布場所等

- ・市ホームページ
- ・情報プラザ（市役所本庁舎1階）
- ・情報公開室（市役所本庁舎2階）
- ・住宅都市みどり局みどり企画課（市役所本庁舎4階）
- ・各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所

#### ○意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、オンライン回答、窓口への持参

#### ○周知方法

市政だより、市ホームページ・ソーシャルメディア等での周知

### ③意見の提出状況

- ・意見提出者数 : 69名
- ・意見の件数 : 246件

分類		件数
第1章 計画の基本的事項		3件
第2章 みどりの現況と課題		33件
第3章 基本理念とみどりの将来像	基本理念	6件
	計画の目標	13件
第4章 計画推進に向けた方針	基本方向1「みどりの骨格を守る」	11件
	基本方向2「山と海をみどりの道で結ぶ」	27件
	基本方向3「みどり豊かな拠点を創る」	53件
	基本方向4「身近な暮らしの中のみどりを活かす」	11件
	基本方向5「みどりで安全・安心なまちを支える」	9件
	基本方向6「行政・市民・企業など多様な主体がみどりのまちづくりに携わる」	16件
第5章 区別計画	区別計画	3件
第6章 計画の進行管理	計画の進行管理	2件
その他		59件

### ④意見要旨及び意見への対応

福岡市ホームページに記載しています。



<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/iken-teian/publiccomment/index.html>

### 3 有識者インタビュー

様々な分野でみどりに関する活動に取り組んでいる方々にご協力をいただき、福岡市のみどりの現在と将来について、インタビューを実施しました。

有識者	インタビュー記事
<b>山の活動家：</b> 株式会社ヤマップ 代表取締役 CEO 春山 慶彦 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/yamap.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/yamap.pdf</a>
<b>里の活動家：</b> 株式会社牛尾グリーン ファーム 代表取締役 牛尾 光隆 氏 牛尾 光成 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/ushiogreenfarm.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/ushiogreenfarm.pdf</a>
<b>海の活動家：</b> 一般社団法人 ふくおかFUN 代表理事 大神 弘太郎 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/fukuokafun.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/fukuokafun.pdf</a>
<b>公園の活動家：</b> 下月隈中央公園コミュニ ティパーク運営委員会 会長 山下 健司 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/shimotsukiguma.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/shimotsukiguma.pdf</a>
<b>公園の活動家：</b> 長浜公園愛護会 会長 重 孝義 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/nagahama.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/nagahama.pdf</a>
<b>花の活動家：</b> 舞鶴公園 フラワーボランティア 代表 前田 郁子 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/maizurukoenflower.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/maizurukoenflower.pdf</a>
<b>花の活動家：</b> 株式会社正興電機製作所 まちにわプロジェクト 福岡事務局長 有吉 大助 氏	 <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/seikodenkiseisakusho.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/documents/seikodenkiseisakusho.pdf</a>

## 4 大学生ワークショップ

幅広い市民の意見を収集するため、福岡市内の大学生を対象にワークショップを実施しました。内容については、計画の基本方向のテーマごとに「福岡らしさ」を踏まえながら、みどりの課題と将来像について意見交換を行いました。

対象	日時	人数	
九州大学 芸術工学研究院 朝廣・高取研究室	2024(令和6)年 2月1日	6名	
九州大学 農学研究院 佐藤研究室	2024(令和6)年 2月22日	5名	
西日本短期大学 緑地環境学科 西川研究室	2024(令和6)年 3月8日	7名	

(参考:ワークシート)



朝廣・高取研究室



佐藤研究室



西川研究室



## 福岡市みどりの基本計画

策定 2025(令和7)年12月  
編集 福岡市 住宅都市みどり局 みどり推進部 みどり企画課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
電話 (092)711-4446  
FAX (092)733-5590